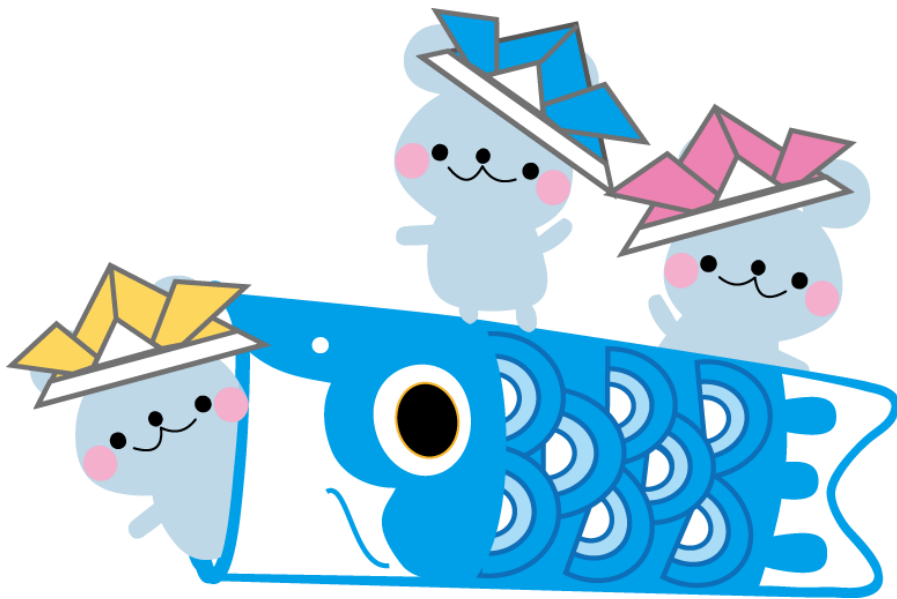


# 市民と市長の対話集会

第110回

タウンミーティング記録集



平成29年5月20日(土曜日)

会場 青葉地域センター

時間 午前10時～正午

東村山市

## ○開催内容

平成29年5月20日（土）午前10時、青葉地域センターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。40名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち38枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

青葉町	23人
秋津町	12人
その他市内	2人
未記入	1人
合計	38人

### ・年齢

20代以下	2人
30代	2人
40代	1人
50代	4人
60代	5人
70代	13人
80代以上	11人
合計	38人

### ・性別

男性	20人
女性	18人
合計	38人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成29年8月5日（土）	市民センター	午前10時～正午

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。5月も半ばを過ぎまして、今日は初夏を思わせるような陽気になりましたが、早朝よりこんなに多くの市民の皆さまにご参加いただきまして、第110回市民の皆さんと私の対話集会、タウンミーティングを開催できますことを大変ありがたく、改めてご参加いただきました皆さまに心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、常日頃、市民の皆さまには市政推進にあたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして感謝申し上げたいと思います。

タウンミーティングも回を重ねまして今日で110回目を迎えさせていただきました。ほぼ月1回ぐらいのペースで行ってきているところですが、久しぶりにこんなに大勢の方にご参加いただいて、ちょっと驚いておりますが、大変ありがたく思っているところでございます。

タウンミーティングは地域の身近な問題から市政全般に関わること等々についてご意見やご要望を承らせていただいて、できるだけ市政に反映していこうという趣旨で行わせていただいております。

昨年、ちょうど100回目を迎えた時に、これまでいただいた意見をどの程度どのようなかたちで実際に行ってきたかということを検証いたしました。1,000件以上のご意見をいただいているのですが、ご意見に対して何らかのかたちで対応させていただいたものが7割ぐらいでございます。どうしても法律上・法令上、あるいは財政上の制約があって、全部できるわけではありませんが、タウンミーティングは市民の皆さまから生のご意見をいただく貴重な場だと考えておりまして、今日いただいたご意見はもちろん私がこの場でお答えさせていただきますが、市役所に持ち帰らせていただいて、「こういう意見をいただいて、市長はこういう回答をした」ということで担当所管も全て認識を共有するというかたちで処理をしておりますので、ぜひ本日は忌憚のないご意見をいただければと思っていますところでございます。

少し長くなって恐縮ですが、市全体の現状・課題について、若干お時間をいただいております。今、東村山市でいくつか大きな課題として受け止めているものの1つは、やはり防災であります。いつ直下型の地震が起きるかわからないと言われていた昨今でございます。昨年も熊本で大きな地震がありましたし、昨年8月には台風で東村山市でも特に秋津町の柳瀬川流域ではかなりのお宅で床上・床下浸水の被害が出たというようなことがあります。やはり災害に強いまちづくりを進めていくということが大きな課題です。今、青葉町でも秋津町でも市民の皆さんが中心になって、それぞれの避難所運営連絡会を立ち上げて、万が一の場合に住民の皆さん同士が自助・共助の精神に基づいて大切な命や財産を守っていこうという取り組みをいただいております。これがやはり1つ大きな課題かなと考えております。

それからご案内のとおり、今、日本全国で人口減少ということが言われております。残念ながら東村山市も平成23年度をピークに24年度から少しずつ人口が減り始めています。これはやはり高齢化と少子化の影響と、それから最近は若い方の転出が転入をやや上回るような状況がございまして、

人口が若干、減ってきているということが課題になってきております。人口が減って高齢化が一段と進みますと、これからの高齢長寿のまちづくりを財政的に支える働き手の方が少なくなって、財政的に非常に厳しくなります。やはり若い方や働き盛りの方に魅力的なまちづくりを進めて、あまり極端に人口が減らないようなまちづくりを進めていくとともに、市内の様々な産業を振興して、市内でも働く場所をつくっていく、あるいは市内の活性化を図っていくということが、今、市政の大きな課題の1つになっているところでございます。

そのほか、市民の皆さんからいつもご要望いただく点としましては、当市の場合は市内の道路があまりよろしくないということで、基盤整備がこれからのまちづくりの1つの重要なファクターになっています。また、既存の道路や橋梁等もかなり老朽化しておりまして、あちこちに穴ぼこが空いていたり、振動が酷いという苦情をいろいろなところで承っていますが、これをどのように着実に基盤整備、あるいはリニューアルを進めていくかということが大きな課題かなと考えているところでございます。

本日は皆さまからいろいろな課題をまた提起していただきながら、市としてもしっかり受け止めて、少しでも良いまち、住み良い東村山づくりにこれからも邁進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、司会を務めていただきますTさんによりしくお願い申し上げて、冒頭の挨拶に代えさせていただきますと思います。本日は限られた時間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

## 【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

### ◆バス通りに歩道の設置を

(青葉町 Sさん)

久米川駅から延びているバス通り（都道226号線）の青葉町2丁目バス停付近から東村山プラザの間の道路に歩道がなくて、非常に困っている。右側に歩道を造っているが、その辺については前から準備しているような話を聞いているが、どのようなかたちで考えているのか。

◎ 市長回答 ◎

青葉町2丁目バス停付近から東村山プラザといいますと恩多町にかけての部分についてということになりますが、バス通りは都道の扱いになっておりますので、市の道ではないのです。

市から都に対しては歩道設置の願いをずっとしてまいりまして、以前、野火止小学校の前辺りには歩道を設置いただいたのですが、やはり相手のあることでありますので、なかなか一朝一夕ですぐにできないところもありますが、私どもとしてもそこは課題として認識しておりまして、できるだけ早期に設置していただけるようこれからも東京都に粘り強くお願いをしていきたいと考えております。

そちらの通りとは違うのですけれども、所沢街道につきましても歩道が未設置の部分がありまして、毎回、青葉町で開催するとそこについてのお話をいただいておりますが、今年、東京都で多磨全生園のT字路を過ぎて少し東に向かった葬祭場の辺りの約350mにつきましても拡幅して歩道を設置する工事をするということは承っておりますので、今後、都道の歩道が未設置の部分につきましても東京都にお願いしてまいりたいと考えておりますので、もうしばらくお時間をいただけますよう、お願い申し上げます。

◎ 道路管理課より ◎

都の事業ではありますが、引き続き、東京都へ早期実現に向けて要望して行きます。

### ◆コミュニティバスについて

(青葉町 Fさん)

コミュニティバスの料金を値下げしていただけないか。100円だったのが180円になった。上げるのが急にできるのなら下げるのも急にできると思うので、もう少し安くして欲しい。東村山駅に出る時にはコミュニティバスがとても便利なので、ぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

コミュニティバスの料金につきましては、当初は100円でスタートしたのですがけれども、かなりの税金を投入して運行していた関係で、コミュニティバスが通っているエリアと通っていないエリア

とがありまして、その辺の税金の使い道の公平性を考えるとどうなのかという議論がございました。

市内を通っている民間事業者のバスの最低料金が値上がりで180円になったものですから、公共交通会議の議論で基本的には市内を走っている民間事業者のバス料金と合わせるのが妥当であろうということになったところです。

ただ、議会でもまだいろいろとご意見があって、高齢者につきましては民間事業者のバスであれば東京都の制度でシルバーバスの利用ができるのですが、コミュニティバスのように市が運営しているバスにつきましては、今の段階ではシルバーバスのような制度が適用できないということで、頻繁にコミュニティバスに乗られる方につきましては一般の制度でも一定の割引をしているのに併せて、市としても今年からそういう制度を導入していこうということに取り組んでいます。

料金の考え方につきましては先ほど申し上げたように市域全部の交通不便地域でコミュニティバスが走っている状況ではないので、民間とのバランスを考えて、大変恐縮ですが現状の料金を維持させていただいて、ご理解いただければと考えているところでございます。「いきなり100円から180円の引きあげてけしからん」というご意見は数多くいただいているのですが、考え方としてはそういうことです。

昨年、東村山駅から美住町・廻田町を通して、富士見町から栄町の久米川駅まで行くようなルートが新しく加わって、もちろん料金もいただくのですが料金収入だけではやれないところを走らせるというのがコミュニティバスの考え方ですので、年間で青葉町のルート、久米川町循環、それから諏訪町循環と新しいルートの5ルート4路線で市から年間で大体約6,000万円ぐらい税金を投入しているということも一方であるということをご理解いただいて、大変恐縮ですが値下げにつきましてはご勘弁いただければと考えております。

## ◆コミュニティバスについて（その2）

（青葉町 Oさん）

私自身90歳になって、コミュニティバスに対する期待が以前よりずっと大きくなっている。先ほど料金について話があったが、80歳の時と90歳の時では要求が天と地ぐらいの差がある。それと、昨日、新山手病院に行ったが、帰りに東村山駅まで送ってもらってコミュニティバスに乗り換えようとしたら、僅かな差で発車してしまって40分待った。多摩北部医療センターまでだと20分。少し前まではそんなに苦にならなかったが、高齢者はいろいろな行動が非常に衰えている。年を取ると簡単には動けなくて、ずっと待っているしかなく、昨日は暑くて40分間辛い思いをした。高齢になるとコミュニティバスが本当に貴重。特に老人だと行動が制約される面があるので、その辺を考えて、間隔をもう少し短くして欲しい。

### ◎ 市長回答 ◎

確かに時間帯によっては40分に1本とか、他のルートですと日中2時間に1本ぐらいしか走っていないところも実はございまして、もう少し間隔を詰められないのかというお話は数多くいただいておりますし、議会等でもそういったご指摘はいただいております。

本数を増やすということはそれだけ事業者に対して運転手さんの増員をお願いすることになりますので、結果としては市の財政負担が相当重くなるということではなかなか進んでいないところがございます。先ほど申し上げましたように、今、5ルート4路線で年間約6,000万円ほどコミュニティバ

スにお金を使わせていただいているのですが、まだ市内ではコミュニティバスが運行されていないエリアが数多くございます。なぜかと申しますと、定時定路線バスというのは協議をして警察の承認をいただかないと運行ができないのですが、基本的には定時定路線バスの場合は道路幅員が最低4.66mはないと警察の許可が得られないということで、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、東村山市の道路事情があまり良くないというのは老朽化して傷んでいるという部分もあるのですが、先ほど歩道設置の話もありましたが、非常に道幅が狭い道路が市内に多くて、なかなか要望をいただいているエリア全てで走らせることができていない状況です。

コミュニティバスの運営につきましては、駅から600m以上、それからバス停から300m以上離れた公共交通手段がない空白地域というところを基本的には優先して、市としては今後もコミュニティバスを通していこうという考え方に立っています。

お金の使い道として、今、路線があるところの本数を増やすというご要望もよくわかるのですが、現状、市としては先に交通空白地域、不便地域をまず何とか解消するほうにお金を使わせていただくという考え方で、順次、新路線をつくっていききたいという考え方で。

ただ、走らせても不便であり乗っていただけないのであれば、あまり意味がありません。市としては基本的に収支率40%以上を目指すということにさせていただいて、あまりにも収支率が悪いところは廃止せざるを得ないというふうにも考えています。

ただ、需給バランスをどう考えるか。たまにしか来ないバスを動かして「これで我慢してください」というのも利用率があまり伸びない理由の1つになっておりますので、どこまでお金をかけて本数を増やすことによって一定の利用率が保たれるか。その辺をよく吟味しながら、今後、本数等あるいは場合によってはルートにつきましても、例えば今、1軒だけ用地交渉に手間取って道路が完全にはできていませんが、東村山駅から野行通りのところまで新しい道路が完全開通した場合には、市のコミュニティバスを走らせるのか民間のバス会社さんが走らせるのかは別として、道路状況によってもルートが変わってくる可能性がありますので、その辺につきましてもよく見ながら今後のコミュニティバスの充実を考えてまいりたいと考えております。

90歳を超えると80歳代とは全く感覚が違うというのは、おっしゃられることはよくわかりますので、今後の高齢社会に向けて市民の足となります公共交通の充実について、今後も検討させていただきたいと考えております。すぐに「本数を増やします」というお約束ができなくて大変心苦しいのですが、そういう全体の事情もあるということでご理解いただければと考えております。よろしくお願ひします。

#### ◎ 公共交通課より ◎

定時定路線のバスが運行するには、有効幅員（車道の幅員）が車幅2台分+0.5m必要となり、コミュニティバスの場合、4.66mが最低限必要になります。また、歩道の設置状況によっては、道路幅員（全幅）が6mあっても、バスの運行ができない場合もあります。

新規路線の導入や既存路線の運行改善については、コミュニティバスガイドラインに沿って、地域の代表となる地域組織を設立していただき、その方たちと検討を進めていくこととしています。

地域組織の設立をお考えの場合は、公共交通課までご相談をいただければと思います。

## ◆コミュニティバスについて（その3）

（青葉町 Nさん）

青葉町3丁目はコミュニティバスを通すことができないような狭い道路ばかりか。

### ◎ 市長回答 ◎

先ほども申しあげましたけれども、定時定路線バスを通すとなると道路幅員が基本的に4.66m必要となりますので、入口をどこに考えて出口をどこに考えるかということにならうかと思えます。

3丁目だと乗るのに秋津文化センターか都営住宅があるところまで歩かなければならず、30分くらいかかる。そうすると行くだけで利用できないと思ってしまう。新秋津駅から出て曙橋辺りを通って青葉地域センターの前を通って多磨全生園のほうを通っていくという路線は無理なのか。

（青葉町 Nさん）

### ◎ 市長回答 ◎

この道路は残念ながら警察協議では許可を得られないと思えます。

とにかく乗るためには30分歩いていかなければならない。だんだん高齢になってくると30分歩くのも大変。青葉町3丁目にコミュニティバスを通して欲しい。

（青葉町 Nさん）

### ◎ 市長回答 ◎

実測したわけではないので感覚的な話になりますが、恐らく3丁目を通すとなると星ヶ丘の住宅の中はどう考えても通せる道路がありませんので、あとは青葉地域センターの前を通せるかどうかということになります。場所によっては非常に広いところもありますけれども、橋の手前辺り等を考えると相当厳しいかなと思えます。

青葉町も通ってはいますが、確かに2丁目メインなので3丁目の方にとってもバス停に行くまでに何十分もかかるというお話はあろうかと思えます。すぐにはなかなか難しいですが、できるだけ多くの方にご利用いただけるルートをどのように考えるか、少し研究させていただく必要があるかと。今の段階ではこの通りを走らせるとか走らせられないとは明確にはお答えできないということで、今日のところはお断りいただきたいと思います。

地図上だけでも道路幅員はある程度確認できますので、それによって検討させていただきたいと考えております。

## ◆コミュニティバスについて（その4）

（萩山町 Tさん）

コミュニティバスが通っているところはいいが、通っていないところは500～600円出しても通って欲しい。コミュニティバスの値上げを考えていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

先ほども申しあげましたけれども、市が運営しているコミュニティバスは、基本的には市内の公共交通手段が空白になっている不便なエリアを走らせるということでもあります。基本原則としては駅か



ら600m以上、あるいは民間路線バス等から300m以上離れているところを解消するということが主な趣旨で運行しております。

市内の交通空白地域につきましては少しずつですが解消してきておりますが、まだ市内全域の空白地域が解消されているわけではありません。市としてもできるだけ空白地域を解消したいということで、料金負担につきましては基本的には民間の路線バスの最低運賃と同額にすることによってコミュニティバスが走っていないエリアの市民の皆さんからもご理解をいただきたいと考えておりまして、市としてはそれを超えて料金をいただくということは今の段階では考えておりません。

ただ、定時定路線のバスにつきましては、先ほどから申し上げておりますように、幅員として最低4.66m以上ないと警察の許可がいただけないので、走らせるエリアが非常に限られてしまうという問題がございます。これをどのように解消するかとなると、警察からは「バスを小さくしてもあまり関係ない」ということで、道路運送法に基づく定時定路線バスについては基本的に相互交通ができる幅員を取れというのが警察の指導でございますので、定時定路線バス以外で全国的に行われているようなデマンド交通とか乗合タクシー方式といった違う方策を考えていく必要があるかと思っております。

実は多摩湖町も他のエリアからバスを通すには道が狭くて、多摩湖町内でバスを通せない状況になっていて、所沢方面から入ると道路の幅員が取れるということで、今、所沢の市バスを多摩湖町に回すかどうかという検討を所沢市と協議している状況があります。そういうことで申しますと、今後、市境の場合は市のコミュニティバスではなくて近隣の自治体のバスを広域連携して運行するという方式の導入も検討する時期になっているのかなと考えております。

青葉町・秋津町ですと具体的にどこということのは今のところないのですけれども、今後、例えば清瀬市とか所沢市、あるいは廻田町・富士見町であれば東大和市や小平市といったようなところ。東久留米市はバスを運行しておりませんので相互乗り入れすることはできませんけれども、周辺の所沢市・清瀬市・東大和市・小平市は自治体でバスを運行しておりますので、場合によってはそれを東村山市まで少し回してもらうことで不便地域を解消することもできるのではないかと考えております。これも全部というのは難しいですし、相手のあることなのでなかなかすぐには難しいかもしれませんが、そういったことも少し検討する必要があるかと考えているところでございます。

いずれにしても料金につきましては先ほど申し上げましたように基本原則は民間のバス料金の最低料金に合わせていくことで、ご理解をいただきたいと考えております。

#### ◎ 公共交通課より ◎

コミュニティバスガイドラインでは、公共交通空白地域を鉄道駅から600m以上かつバス停から300m以上離れた地域とし、公共交通不便地域をバスの運行本数が1時間に1本未満のバス停から300m以内の地域としています。

現在のガイドラインでは想定されていない広域連携や定時定路線以外の輸送方法については、今後、必要があればガイドラインの見直しも視野に入れて検討していくと、地域公共交通会議からもご意見をいただいております。

## ◆都市計画道路について

(秋津町 Sさん)

都市計画道路について近所の方に聞くと「話は出ても10～30年先だ」「その時には自分たちはいないから、心配しなくて大丈夫」と言われるが、ちょうど自分の家の真ん中を通る。今、野行通りのところまで整備されてきているが、その先は自分たちが生きているうちにできるのか。

### ◎ 市長回答 ◎

都市計画道路につきましては基本的には10年ごとに東京都と都内の各区市町村が協議しまして、次の10年間のうちに着手する予定のところをノミネートするというで動いています。

現在、第4次事業化計画が決まりまして、都市計画道路については秋津町では3・4・27号線の延長と3・4・13号線というのがあります。3・4・27号線は今、工事をしている野行通りから中抜きして志木街道から秋津駅に向かって行くところと、3・4・13号線というのは清瀬から新秋津駅までのところなのですが、今回、ここの十字になっているところが第4次事業化計画の中に着手する路線として位置付けられています。

では「いつからやるのか」と申しますと、現状でいつから着手するという具体的な予定はまだ決まっておられません。ただ、第4次事業化計画に位置付けていますので、市としては今後10年の間には何らかのアクションを起こしていく計画で位置付けたところでございます。

今、東村山市内には駅が9つあるのですけれども、市内の駅の中でも乗降客数が多い東村山駅と久米川駅それから秋津駅・新秋津駅の3つを市内3極と言っています。東村山駅は西口と東口、久米川駅は南口と北口に駅前広場ができました。また、東村山駅周辺につきましては東京都の事業ですけれども、現在、連続立体交差事業が動き始めています。

秋津駅周辺につきましてはこの辺りの地権者の方や商店会、自治会等いろいろな関係者の方で、今後の秋津駅・新秋津駅の間まちづくりをどうしていくかという検討を20～30年ぐらいつとなさっておられるので、市としてはそのことを踏まえて、東村山駅と久米川駅とともに3極に位置付けてありますので、今後10年ぐらいつの間には何らかのかたちでどのように造っていくかという具体的なビジョンを策定していく時期にはきているということになります。ただ、それが3年先なのか5年先なのか7年先なのか10年先なのか、今の段階で「土地を売ってください」とお伺いするのをいつ頃にするかは、まだ明確にはお答えできないということで、大変申し訳ございませんけれども、今、そのような状況だということでございます。

### ◎ 都市計画課より ◎

①現在事業中の都市計画道路の整備状況については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路等の整備状況

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/dourotouseibi.html>

②「第四次事業化計画」については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の公表について

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/toshikei20150526.html>

## ◆青葉町地域の道路整備について

(青葉町 Tさん)

都市計画道路について、東村山市は整備率が18%ぐらいで、他の市は大体50%と聞いている。東村山市の財政状況もあるので難しいと思うが、都道3・4・11号線は多摩北部医療センターから野行通りまでつながる800mの道で、都では大体40%の買収率。当初は30年に完成と聞いていたが、早く造ってもらわないと所沢街道や野行通りが混むので、朝、20キロ制限の生活道路を40キロぐらいのスピードで車が抜けていって非常に危険。青葉小の通学路にもなっているのに、都にも働きかけて早く完成を目指していただきたい。それから都道226号線の青葉町2丁目バス停付近から東村山プラザまでの間に歩道がない。歩道の設置をお願いしたい。これも都道なので市から働きかけて欲しい。

### ◎ 市長回答 ◎

都道3・4・11号線につきましてはバス通りまでは抜けていますが、その先についてはご指摘のとおり、私の聞いている範囲ですと用地買収率が3割程度ということです。市としてもできるだけ早期にまずは3・4・27号線のさくら通りまで、最終的にはそれがさらに北に延長して所沢街道の二チレイのところでぶつかるようになります。そうすると、今、青葉町2丁目周辺の特に青葉小学校の前の通りに入ってくる車がかなり解消できて、安全な歩道がきちんと設置される広い道路になりますことから、市としても早期に完成できるように今後も東京都をお願いをしまいたいと考えております。

それから都道226号線につきましては先ほどもお話がありまして、こちらについても東京都になんとか歩道を設置していただけるように、今後も継続をお願いをしまいたいと考えております。

---

---

## ～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

---

---

## ◆秋津町3丁目地域の交通安全対策を

(秋津町 Yさん)

今日は秋津町3丁目自治会17班の代表としてきた。私たちの住む場所は自動車教習所と旧所沢街道の間。ここは車同士がすれ違えないほどの狭い生活道路にも関わらず、毎日、抜け道として利用する車で溢れかえっている。この道は通学路だが、歩道やガードレールもなく、歩行者すれすれまで車が近づき非常に危険。私もベビーカーを押して歩いている時に、ギリギリまで接近してきた大型トラックのタイヤがベビーカーに接触し、とても怖い思いをした。一時停止を無視し、自転車や歩行者との事故も頻繁に起こっている。自治会や警察にも相談し、「子ども飛び出し注意」の看板や「減速」のポスターを貼ってもらう等していただいたが、モラルのないドライバーには全く効果がない。この辺りは新しい家も増え、子どもも多くなった。本当に危険。このままでは安心して子育てができない。「昔からの抜け道として有名だから」という簡単な言葉では済まなくなっていると思う。すぐ近くに都市計画道路ができるようだが、それまでの間だけで構わないので、一方通行にする、朝と夕方の通学時だけでも規制する等の物理的に交通量を減らす対策を取って欲しい。

◎ 市長回答 ◎

自動車教習所の東側で旧所沢街道との間のところになるのでしょうか。

ドラッグストアと自動車教習所の間から入ってきて、新しい家が5軒建って一時、一方通行になるところがあって、そこを抜ける車が本当に多い。そこから秋津小学校のほうまで抜けて大通りに出るという抜け道になっていて、小学校の副校長先生とも話し合っただけで学校からも警察に届けを出したりしているそうだが、全然減らないし、モラルのないドライバーが小学生に怒鳴ったりすることもある。  
(秋津町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。後ほど地図上でもう1度、場所を確認させていただいて、一方通行にしても何にしても規制をかけるのは全て警察になります。市としては現状を把握させていただいて、皆さんと協議しながら必要があれば警察に規制のお願いをするということになりますが、近年の傾向として申し上げますと警察で規制をかけていただきにくい。やはり交通に支障が出ると他のところでいろいろな問題が生じる可能性もあり、なかなか難しいところもありますが、まずは正確に場所を確認させていただければと考えております。

◆秋津町3丁目地域の交通安全対策を（その2）

(秋津町 Sさん)

旧所沢街道の秋水園西の交差点から所沢市境まで間の道幅がすごく狭いにもかかわらず、大型バスと大型トラックが通っている。道路にバックミラーの破片とかがすごく落ちていて、歩いている時にいつその破片が飛んでくるのかと危険を感じる。大型トラックが通る道路の幅ではないと感じているので、その辺を検討いただきたい。

◎ 市長回答 ◎

旧所沢街道の柳瀬橋辺りから秋水園西の交差点のところまでということでしょうか。

そう。所沢市になると幅は広がるが、その前まではすごく狭くて本当にすれすれ。歩道も狭くて、自転車もすれすれで通れるぐらいの道幅しかなく、トラックが本当に傍にあるという感じ。  
(秋津町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げましたように、規制につきましては警察の管轄になってしまいますので、今の段階で私からどうするとはなかなか申し上げられにくいのですが、危険箇所について市としてできる対策を検討させていただきたいと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

旧所沢街道について現在拡幅計画はなく、また、大型車に関しても規制はかけられておらず、通行利用もされており、規制をかけることは困難と思われます。

道路上の危険物等につきましては、道路パトロール時、または市民の皆様の通報等により回収しております。

## ◆秋津町地域で環境美化の取り組みを

(秋津町 Kさん)

昨年もタウンミーティングでお願いしたが、新秋津駅のロータリーからの道路も含めて、秋津東小に通う子が通る陸橋がある。そこが特に気になって掃除・草刈りをしているが、ごみ箱状態のところを子どもたちが通っている。以前はできたが、年のせいで私一人では半分ぐらいで疲れてしまって、手伝ってもらったりもしているが、管理する人がいない。年間を通じて管理する人をつけて欲しい。それと新秋津駅のビルとビルの間のこと昨年お願いして、地元で努力してきれいにするようなことを言われたが、みんな協力的ではなくて汚い状態。6回も7回も声かけしたが、やってもらえない。どうかいい方法を見つけてやっていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

毎朝、秋津・新秋津駅の周辺を清掃していただいて、感謝申し上げます。

昨年のご指摘をいただいて、市としても市が管轄しているエリアにつきましてはごみがあれば撤去するということなのですが、さすがに毎日行って確認するというわけにまいりませんので、大変恐縮ではありますがまたごみがあれば言っただいて、市としてもできるだけ駅のロータリー等にごみを捨てられないようにする等の対策をこれからも講じていきたいと考えております。

それから建物と建物の間にごみが捨てられているとなると、道路上ではないので市の管理ではなくなってしまって、その所有者の方に適切な管理をお願いしていかざるを得ないということで、今後ごみが散乱しているような場合につきましてはできれば自治会や商店会の方をお願いして、皆さんに撤去のお願いをしたり、あるいは通行する方がそういうところにごみを投げ込まないよう、市として取り得る策としては看板を設置する等ということになろうかと考えております。これは市だけでは難しいのですけれども、現状をもう一度、確認しながら、駅の周辺があまり汚くならないように、周辺の市民の方も含めて環境美化に努めてまいりたいと考えております。

### ◎ 道路管理課より ◎

JRが管理している箇所（駅広・陸橋）については必要に応じ要望しております。

また、市管理地におきましても、関係所管とも連携し美化に努めてまいります。

## ◆防犯街路灯について

(秋津町 Sさん)

最近、防犯街路灯が普通の蛍光灯からLEDに替わったが、それが眩しすぎて夜、通行時に目がチカチカする。頭痛で\*閃輝暗点<sup>せんきあんてん</sup>というのがあがるが、特にミラーを見た時に眩しくてミラーが真っ暗になって見えなくなってしまう。車や自転車を運転している時に交通事故とかあったら危ないので、どうにかならないか。子どもも眩しいと言っていて、夜ライトで全部が眩しくなってしまうので危ない。特にミラーの真上にライトが点いていると、ミラーを見る時に目がつぶれちゃうので、交通安全の意味からも検討して欲しい。

### ◎ 市長回答 ◎

ご指摘のように、昨年度、市内の市が管理している防犯街路灯につきましては、地球環境への配慮

ということもあって、全てLEDに切り替えさせていただきました。

これまでLED化を求める声のほうが多かったので、市には「明るくなって非常に良かった」という声を随分いただいているのですけれども、今回、逆に明るすぎてミラーが見えないということです。市内全ての防犯街路灯を、今、申し上げたような理由でLED化したので、それを元に戻すということは基本的に考えておりません。

ただ、交通安全上、対策が必要だということにつきましては、後ほど具体的に、特にどの箇所が眩しくて見えないのか。危険だということがあればご指摘いただいて、今後の対応を検討させていただきたいと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

現地確認等を経て対応を検討したいと考えております。詳細は道路管理課維持補修係までお問い合わせください。

※閃輝暗点…片頭痛の前兆現象として現れることが多い症状。

## ◆青葉小学校の通学路について

(青葉町 Yさん)

多磨全生園内の通学路について市長にご尽力いただき、継続使用ということで子どもたちの安全を担保できて感謝している。このまま継続的に使用させていただけるのであればありがたいが、毎年、更新されると聞いていて、例えば「来年は駄目」というようなリスクはあるか。

◎ 市長回答 ◎

多磨全生園内の通路の使用につきましては、今、お話いただいたようなかたちにはなっておりますけれども、特別な事情がない限り閉鎖をするということは基本的にないものと私どもとしては考えております。現状で園から「来年以降は通学路としての使用を認めません」というようなお話は承っておりませんので、そこはそうならないように、今後もきちんと確認をし合いつつ、進めていきたいと考えております。

今のところすぐにそういう事態になるというようなことはないので、そこはご心配いただかなくて結構かなと考えております。

◎ 学務課より ◎

多磨全生園の北側の一部敷地につきましては、同園に御理解をいただき、青葉小の子どもたちの通学路として、国有財産の使用許可を受けております。この申請は1年更新であるため、今後も引き続き、子どもたちの通学路として使用できるよう、毎年使用許可申請を行ってまいります。

## ◆自転車の安全対策について

(秋津町 Kさん)

今、小学校からもいろいろ苦情があるが、新秋津駅と秋津駅をめぐった自転車の通行量が日増しに増加している。今回、新秋津駅の前に370台止められるという駐輪場がオープンした。小中学生の通学時間と自転車の通勤時間がちょうどラッシュで重なる。自転車に乗っている人のマナーがあまりにも悪くて呆れている。それから駐輪場の責任者から聞いた話だが、新秋津駅と秋津駅周辺に駐輪場が数多くあるが、あそこに停める秋津町と青葉町の利用者はわずか2割。残り8割は東久留米や所沢、清瀬の人たちが約80%を占めている。そういう方たちに「なぜ秋津を使うのか」と聞くと「ここが一番安いから」と。先ほどのコミュニティバスの費用負担ではないが、青葉町・秋津町の人停める場合の料金に対してそれ以外の人料金が安すぎるということで、もっと増えてしまうのではないかと。何とか青葉町・秋津町の人は今ままで、それ以外の人を高くすることで分散することができるのではないかと。コミュニティバスに6,000万円を負担しているという話だったが、僅かだが、自転車の駐輪代で若干、補助ができるのではないかと。それと市が雇っている駐輪場の人たちに必ず電気を点けるように言って欲しい。それと特に朝の通学路は走らせないぐらいの指導をしないと、日増しに増える自転車と歩行者の交通事故を減らすことはできないと思う。

### ◎ 市長回答 ◎

東村山市の駐輪場の考え方は、お住まいの地域に関わらず、駅前の違法駐輪を解消するというところで、基本的には駐輪場の料金でほぼ駐輪場の運営費を賄うという考え方に立っております。実態として市内の方が2割で市外の方が8割というのは私の認識とは違うのですが、基本的には単純に市民のための駐輪場というよりは駅前の違法駐輪を改善すると。そのためのスペースを確保するための駐輪場ということで運営をしているので、住まいの場所によって料金体系を変えるということは、現状では東村山市の考え方としてはちょっと難しいかなと考えております。

自治体によっては「市民以外は利用させない」という考え方のところもあるようですが、そうすると結果として駅周辺に違法駐輪が増えてしまうという現状があるように伺っているので、そこをどのようにこれから考えていくかということは課題として考えさせていただきたいと思っております。

ただ、どうしても駅周辺に駐輪場が多いことで自転車の方と歩行者の接触事故が増えているということになると、限界があるかもしれませんが、マナーを守っていただくように地道に呼びかけを強化していくことが大事なかと、今、お話を聞いていて思いました。

それから駐輪場を管理している指定管理者には、極力、夜間等には電気を点けるよう、乗車される方に注意喚起するように指示をさせていただきたいと考えております。

### ◎ 地域安全課より ◎

市の駐輪場の考え方は、市長の回答の通り駅前の放棄駐輪対策として整備したものでございます。東村山市にある駅は、東村山駅、久米川駅を除くすべての駅が市境にあり、市外の方も多く利用されています。また、秋津駅・新秋津駅周辺におきましても、所沢市や清瀬市との境にあるため市外の方の利用も多いと思われます。

市の駐輪場の費用負担につきましては、利用者による受益者負担としているところであり市内・市外の区別をする予定はございません。

自転車のマナーについてですが、年2回東村山交通安全協会の主催により交通安全講習会を行って

おります。

今後におきましても、東村山市有料自転車等駐輪場での安全運転の啓発を行ってまいります。

## ◆高齢者の運転免許証の自主返納について

(久米川町 Kさん)

今年9月に誕生日がきたら免許証を返納する。返納するにあたっていろいろ調べた結果、東京都の場合は年間1,000円でバスに自由に乗れるとか、他市ではコミュニティバスやタクシーの割引券が発行される等の特典があるが、東村山市にはそういう制度がない。民間の銀河鉄道が返納者に対して1年間無料乗車券みたいなものを発行してくれる。税金を納めて40何年経っている中で、そういう恩恵が全然ない。今、実際に後期高齢者の自動車事故が多発しているので、私自身、返納しようと思っているが、そういう者に対して恩恵がないことに不満があるので、市長にお聞きしたい。

### ◎ 市長回答 ◎

全国で今、高齢者による自動車事故が増えているということで、警察等では自主返納を呼びかけるということが行われていて、それに対してご指摘のようにいくつかの自治体では返納された方に対して一定の特典をつけるということが行われていることは承知いたしております。

現状、市としてはコミュニティバスの割引制度等につきましてはまだ設けておりません。私どもとしては今までどの程度の方が返納されているのか等の実態を全く把握しておりませんので、そういったことも含めて、今後、自主返納を市としても積極的に進めていくかどうかも含めて検討させていただきたいと考えております。

今は毎日、車で病院に通っている。免許証を返納するとバスや電車を利用して時間がかかるという不便さもある。その辺も含めて対策を考えていただかないと、活動範囲が狭まってしまう。

(久米川町 Kさん)

### ◎ 市長回答 ◎

自主返納をされた方のみならず、先ほど来お話がありましたように、高齢者の日常的な足をいかに確保していくかというのは市にとって大きな課題だと考えております。

ただ、ご指摘のような自主返納を市が積極的に呼びかけてお願いするというところまでは私どもはまだ至っておりませんので、今の段階ではそれに併せての特典等についても今後の研究課題というふうに市としては考えているということでご理解いただきまして、広い意味で自主返納云々に関わらず、コミュニティバスが走っていてもバス停までの距離が遠いとかもう少し本数を増やして欲しいとか、あるいはうちのエリアは全然バスが走っていないというような課題がありまして、市としてはそうした課題にお応えしていくということが、優先順位としては高いと受け止めているところでございます。



## ◆公園の清掃について

(青葉町 Mさん)

1週間前に公園を(清掃の人が)掃除して行って、階段は綺麗になっていたが草1本むしっていかないので草がぼうぼう。草がものすごい茂っていて、公園の意味がない。それからもう1つの公園は砂場があって砂場は綺麗になっているが、周りは草がぼうぼう。どうして鎌1本持ってきてできないのか。これから蚊が出てくるので、せっかく掃除するならもう少し綺麗にしていきたい。

◎ 市長回答 ◎

恐らく、清掃を委託されているシルバー人材センターの方が悪いわけではなくて、市との契約上、清掃だけになっているので、草むしりはまた別のかたちで…

私も草むしりと木を切るのとは違うと聞いたことはあるが、どうせやるなら鎌1本持ってきて草1本取ってくれてもいいんじゃないかと思う。  
(青葉町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

そういう意味で申しますと、シルバーさんをお願いするのかどうかは別としても、市が清掃の他に時期に応じて公園の繁茂している草の除去ですとか、公園に生えている木の枝の剪定等をもう少し頻度を上げられるようにしなければならないのかなと考えております。一応、契約行為なので、市でお願いしているのは恐らくお掃除だけになっているので…

掃除も簡単にしかしないし、清掃中も車のエンジンを付けばなし。(青葉町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

きちんと清掃をしていない人が清掃をしている間に車のエンジンを付けばなしということにつきましては、市からシルバーさんに改めていただくようお願いしますが、草むしりにつきましては市から発注を受けていませんと言われてしまいますので、市としては先ほど申し上げたようにもう少し草むしりをするように、別なかたちで草むしりの頻度を上げるような契約をしていくしかないかなと思います。詳細にどうかたちで草むしりをしているのか、確認させていただければと思います。

それから何日か経ってから、市に「木を切って欲しい」と電話したが、未だに何もなし。  
(青葉町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

後ほど公園の場所を確認させていただいて…

青葉町3丁目なかよし第5広場。  
(青葉町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

後ほどまた詳細を確認させていただきたいと思います。

◎ みどりと公園課より ◎

市が管理する約150公園の公園管理業務については、公園清掃・トイレ清掃・公園樹木剪定等(草刈りを含む)の作業内容ごとに事業者への委託契約により維持管理作業を実施しています。

公園清掃は、シルバー人材センター、福祉団体を含む7者、公園樹木剪定等は2者との契約により

作業を行っているため、それぞれの作業日が異なり、ご指摘のような状況となりましたことをご理解いただければと思います。

車両の取扱につきましては、作業に必要ない場合はエンジンを停止する等、適切に取り扱うよう指示いたしました。

青葉町3丁目第5仲よし広場の樹木につきましては、現地確認し、越境等の現況を把握しておりますので、9月を目途に剪定作業等の準備を進めております。

## ◆多磨全生園と地域の協力体制を

(青葉町 Tさん)

防災について、今、いろいろなイベントを計画しているが、多磨全生園を一般に開放できるようにするのはいつか。今、ラジオ体操をやるのに場所を借りているが、許可が必要。通学路も許可が必要。災害は地域の人たちが顔見知りになって挨拶できるようになることが一番大事ということで様々なイベントをやっているが、多磨全生園の人権の森がどうなっているのか。

### ◎ 市長回答 ◎

以前から多磨全生園について「災害時に地域の方の利用に供するように」というお話を承っていて、多磨全生園は国有財産なので市として正式にお願いして協定を結んでおく必要があると考えておりますが、まだ協定を結ぶまでには至っておりません。

実は入所者自治会の上位団体に全国ハンセン病療養所入所者協議会（以下：全療協）というのがあります。これは全国に国立の療養所が12自治体に13カ所あって、その自治会を統轄している団体です。全療協の方々は東日本大震災や熊本地震のあと、全国のハンセン病療養施設に例えば自治体が要請すれば仮設住宅等を建てるようにしたらどうかというようなご提案もされておられます。市としても災害時の一時避難場所、あるいは場合によっては仮設住宅を市内に立てられる場所がそんなにいっぱいあるわけではありませんので、もし建てさせていただけるのであればそれはそれでありがたいなと思っておりますので、どこまでどういうご協力がいただけるのかというのは園だけでは決められなくて、最終的には厚生労働省との協議ということになるかと思えます。

いずれにしても、目の前にこれだけ広大な敷地があって、災害時に何も取り決めをしていないという状態だと、何かあれば逃げることは物理的には可能ですけれども、やはり万が一の場合には市民の方が避難する。避難されたあとではできれば必要な物資やトイレ等の提供をしていただく等、市としては園ときちんと取り決めをしたいと考えております。まだできていなくて申し訳ないのですけれども、今、そうした話し合いをしようということで進めているところでもありますので、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

### ◎ 企画政策課より ◎

多磨全生園につきましては、入所者自治会の方々が、ハンセン病の歴史・人権の歴史とともにある豊かな緑や歴史的な建造物をハンセン病記念公園「人権の森」として保全・保存し、後世に伝えようと、平成14（2002）年、「人権の森」構想を立ち上げました。これを療養所の将来構想として国へ要請し、市もこの構想の実現に向けた普及啓発活動をしています。

多磨全生園内の施設利用等につきましては、これまで同様園や入所者の意向を最大限尊重しつつ、

地域開放に向けた国との協議を進めてまいります。

◎ 防災安全課より ◎

全生園の敷地をいっとき集合場所や応急仮設住宅用地等として利用させていただくことができれば、災害時に大変有効でありますことから、先方との協議を進めるよう準備を進めております。

◆カラス対策・害虫対策について

(秋津町 Sさん)

最近、道路沿いの植木等に毛虫がいっぱい出ている。あとカラスが生ごみの袋を突いて大変だった。そういったカラスや害虫の対策を。

◎ 市長回答 ◎

害虫につきましては、あくまでも市の街路樹に関しましてはご連絡いただければその都度、防除・消毒等はさせていただきます。市の木につきましては最近、全国的に問題になっている虫がおりまして、全国でも桜の木が枯らされているという事例があるようですので、市としてもその辺は注意をしていきたいと考えております。

カラスにつきましては、近年、全市的にカラスがかなり大量に出ているなという印象で、私もごみを出す時に対策をしていたのですがやられてしまいました。あまり酷いようでしたら秋水園にご相談いただきたいと思います。これは市として防除することがなかなかできない分野ですので、あとは各家庭で網を被せていただくかなりの工夫をしていただくしか今のところございません。最近あちこちで結構問題になっているのは承知しているのですが、大変恐縮ですがカラスにつきましては正直に申しまして、今、市として打つ手がないというような状態です。そこは皆さんにごみ出しをする時にご注意くださいようお願いをしているというような状況です。

◎ 道路管理課より ◎

街路樹の毛虫については、時期を見て消毒を行っています。消毒を行っていない場所や、街路樹のカラスについては、被害や被害が懸念される場合、連絡が有りしだい対応します。

◎ ごみ減量推進課より ◎

カラスの被害がひどい場合は秋水園にご相談いただければ、ごみの出し方についての方法をお示しすることもできますが、市としてカラスの対策は難しく、市民のみなさん一人ひとりにご注意いただくようご協力をお願いしております。

## ◆受動喫煙防止対策について

(青葉町 Uさん)

青葉地域センター周辺は緑が多くて嬉しいが、秋になると落ち葉がすごい。朝、掃除しているとたばこの吸い殻が随分落ちているので、火災の心配がある。駅前等では歩きたばこ禁止区域があるが、多磨全生園の林も怖いので、この辺を歩きたばこ禁止区域にできないか。

### ◎ 市長回答 ◎

今、市内で路上喫煙等禁止地区としているのは秋津駅・新秋津駅周辺、それから路上喫煙等防止推進地区が東村山駅周辺と久米川駅周辺の3箇所、それ以外につきましては基本的には規制はかけておりません。あとはマナーにお任せするかたちになっておりますが、マナーだけでは限界がありまして、市民の皆さまからは「全面的に歩行喫煙・路上喫煙を禁止して欲しい」という声をいただくことは結構ございます。

市としてもたばこの副流煙による害とか、今おっしゃられたような特に落ち葉等がある時の火災の心配等もいたしております。喫煙につきましては、今、お店等での喫煙を規制するかどうかということが国でも議論されておりますし、東京都でもいろいろと議論がなされているところでございます。こうした議論の推移を見ながら、市としても駅前だけではなくて駅に通じる幹線道路や人通りの多い通り等について、どこまでどうかたちで努力規制というか、歩きたばこをされないようなかたちの対策を講じられるかどうか、研究させていただきたいと考えております。

これも「すぐにやります」ということはなかなか申し上げにくいことなので、ちょっと持ち帰って所管とも相談させていただきたいと考えております。

### ◎ 環境・住宅課より ◎

東村山市路上喫煙等の防止に関する条例により、市民等は公共の場所において、歩行中の喫煙又は吸い殻入れが設置されていないところでの喫煙をしないよう努めなければならないとしております。

市では、毎年6月と11月に、路上喫煙等防止推進キャンペーンとして新秋津駅・秋津駅、東村山駅、久米川駅にてチラシ入りポケットティッシュの配布、清掃活動、喫煙マナー向上の声掛け等を実施し、啓発に努めております。また、希望する自治会等へ路上喫煙防止ポスターの配布も行っており、自治会掲示板等へ設置いただくことで、路上喫煙防止の啓発を進めております。

## ◆認可外保育施設等の保護者に対する補助金について

(青葉町 Mさん)

以前住んでいた市では無認可や認証保育園の補助が15,000円もらえたが、東村山に引っ越してきたら4,000円と言われた。認可だと15,000円ぐらいで安いが無認可は5～6万円かかる中で補助が4,000円と言われると、無認可にも入れられない。そうすると仕事もできない状態になるので、もうちょっと補助を手厚くして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

認可外保育園に入所された時の保護者への補助金が4,000円というのは、どこでお聞きになったのでしょうか。

たしか市役所で聞いた時に4,000円ぐらいだったと思う。すごく安かったという印象がある。

(青葉町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

昨年度まで市の補助金制度としては5,000円だったのですが、今年から東京都の新たな補助制度を活用して、10,000円までは引き上げさせていただいております。

ただ、東京都の補助制度が3年間の時限と言われておりますので、その辺の様子を見ながら段階的にもう少し引き上げられればとは考えております。認可保育園を希望された方全員が入れる状況ではありませんので、認可外の保育所につきましても活用いただいているところで、認可・無認可を問わず、できるだけ同じぐらいの費用負担で入所できるように市としては進めていきたいと考えておりますので、ぜひご理解いただければと思っております。

◆青葉町にある老人ホームについて

(青葉町 Fさん)

今、多摩北部医療センターの周辺で大きな工事をしている。そこにさくらコート青葉町（養護老人ホーム）があって私も会議室を利用している。私ども80代の高齢夫婦だと、いつそういうことがあるかわからない。老人会でも突発事項があり、こういうことを平素から考えていかないといけないと思っている。この三篠会<sup>みささかい</sup>は50年ぐらいの歴史があると聞いているが、市の考え方をサポートするのか。私の近辺では病床を利用しているという人はあまり聞かない。私どもはどのように考えたら良いのか迷っているので、まず市の考え方を教えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

ご指摘の多摩北部医療センターの南側にあります老人ホームにつきましては、かつて、むさしの園という軽費老人ホームと養護老人ホーム、それからナーシングホームという特別養護老人ホームという3種類の老人ホームがございました。その後、東京都では軽費老人ホームをだいたい前に廃止して、一部の方は養護や特養に移られて、一部の方は一般の住まいを求めて移られていかれるということでございます。今後、養護老人ホームと特養については残すけれども基本的に東京都が運営・経営には携わらないということで、順次、民間に移管している状況で、今ご指摘のさくらコート青葉町は養護老人ホームでございます。養護老人ホームというのは老人福祉法に定められている要件を満たす高齢者の方が入所対象ということで、どちらかというといわゆる所得の低い方々が入所される性質がございまして、体が弱って入られるという特養とはちょっと種類が違うものだというふうにご理解いただければと思います。

軽費老人ホームの建て替えに併せてさくらコート青葉町ができた時には、集会施設等についてはできるだけ地域に開放していただくように市からもお願いをして、一定程度、集会機能については地域開放していただけていると理解しております。

入所につきましては先ほど申し上げたように、一般の方がいわゆる普通の老人ホームに入るといっ

た場合の老人ホームというのは概ね特別養護老人ホーム、いわゆる介護を必要とされる方が入るところとは少し種類が違うということでご理解いただければと思います。

実はナーシングホームも来年ぐらいから建て替え工事が行われるということで、これは特別養護老人ホームですので、介護度が増した方が入所されるようになりますので、そこについては市としても建て替えに併せて病床数を増やしていただくようお願いをして、具体的な数字は覚えておりませんが今後ベッド数は増やしていただくことになりました。

運営につきましては東京都が直接運営するのではなくて、民間の事業者を公募して選んで運営をお願いするというので、具体的にどこの社会福祉法人が運営するかというのは今、手元に資料がないので明確にはお答えできませんけれども、今度は確か三篠会ではなかったと記憶しております。恐らく今、入所されている方は基本的には移られるのですが、あとはその方の身体状態や精神状態等々を勘案して入所されるというふうに考えております。

できてから具体的にどのように運営されるかということになるので、今はまだ私どもも皆さまに具体的にこうなりますとお話できる材料を持ち合わせていないのですが、一応、特別養護老人ホームについて建て替えてベッド数が増えるということにつきましては、市民の皆さんにとっては多少良い材料になるかと考えております。

#### ◎ 高齢介護課より ◎

現在、東京都事業として、東村山ナーシングホームの民設民営化が、2期に分けて行われています。

第1期として、社会福祉法人三篠会（みささかい）が特別養護老人ホーム161床の整備を進めており、現在建設中です。この施設名が「(仮称) さくらテラス青葉町」であり、この施設の開設に合わせて、既存の東京都が運営する東村山ナーシングホームが閉鎖となります。

第2期として、社会福祉法人上宮会（じょうぐうかい）が特別養護老人ホーム90床を整備することが決定したところです。この90床分については特別養護老人ホームの定員数が純増するものです。

施設整備については、上記の特別養護老人ホームの整備のほか、入所してリハビリをしながら在宅復帰を目指す介護老人保健施設や、認知症高齢者グループホームの整備も並行して進めています。介護が必要になっても安心して暮らせるよう、サービス提供量の確保を行ってまいります。

一方で一人お一人のサービスの選択にあっては、その方の状態に最適なサービスを利用することが、要介護状態を維持・改善に必要なこととなります。ご質問者様ご自身や身近なかたで、介護や支援が必要な方がいらっしゃる場合には、まずは高齢介護課または地域包括支援センターにご相談いただければと思います。

### ◆自治会の加入促進を

(青葉町 Tさん)

各自治会そうだと思うが、年を取ったから自治会を止めたいとか最初から入らないという方が多いようだが、災害の時は自治会が中心になって動くようになると思う。市の援助物資等も恐らく自治会の会員数に応じて配布されると思うので、自治会の加入促進を市で考えていただきたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

自治会の未加入者につきましては、非常に大きな問題です。東村山市はかつて、自治会の加入率が

平均で7割程度あったのですが、今、全市平均で51%強で、もう少しで5割を切ってしまうような状況です。

ご指摘のように、普段はそれほど自治会というものを意識しなくても万が一の場合、それから平時でも防災とか防犯、あるいは環境美化等、いろいろな面で地域の住民の皆さん同士が協力・連携してまちづくりを進めていただく。場合によっては自治会の皆さんで行政に対して要望活動をするというようなことで、いろいろな点で自治会の機能というのは重要だと私どもも考えております。

今、市内に転入された方々に対しては、自治会の加入促進パンフレットをお渡しするといった取り組みはしているところですが、「自治会に入ってどんなメリットがあるのか」と端的に聞かれてしまうと、自治会費を払ってどういう便宜と利益があるのかということについてはなかなか説明がしづらいところもありまして、特に若い方々にはご近所付き合いの煩わしさのほうが先だってしまうところがあるようです。任意団体ですので強制はできませんけれども、市としましても地元の自治会に加入できるように、できるだけ粘り強く、いろいろな機会を捉えて、今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。

#### ◎ 市民協働課より ◎

当市におきましても自治会加入率は、毎年減る傾向にあります。市民協働課では、加入率の向上と自治会の活性化を目標に自治会活性化委員会を発足し、自治会活動をわかりやすく説明した「自治会マニュアル」や転入者、未加入者へ自治会加入を進める「自治会加入のご案内」などを作成し、自治会加入の促進に努めております。

また、昨年度より災害時の自治会の役割などを解説した、自治会向け出前講座を実施し、自治会の必要性を説いてまいりました。さらに今後も出前講座や自治会フォーラムを通じてより多くの市民の皆様へ自治会の大切さを伝えていきたいと考えております。

---

---

### ～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

---

---

#### ◆小学校で昔話りの取り組みを

(青葉町 Oさん)

お話しボランティアをしていて市内あちこちの施設で子どもたちにお話し会をしている。東村山市に引っ越してきて14年ぐらい住んでいるが、住みやすく、人も優しく、良いまち。ここで子育てできて良かったと思っている。お年寄りも元気な方が多く、ボランティア活動でがんばっている方も多い。青葉小では土曜子ども教室が10何クラスあり、そのほとんどをお年寄りが支えていて、児童の半数以上が来ていろいろなことを学んだり遊んだりしている。東村山市にはすごくおもしろい昔話もいっぱいあるので、お年寄りの方にそういう話をしてもらえるような取り組みをしてはどうか。意外と子どもたちは東村山の昔からの良いところを知らないと思う。東村山市はいのちと心の教育というのをやっているの、そういうような感じで昔の東村山の様子や昔話を小学校で教えられるような取り組みを市でやってもらえたら嬉しい。ご検討を。

◎ 市長回答 ◎

地域のご高齢の方から子どもたちに昔語りをしていただくように市で音頭を取ったらどうかというご提案です。確かに世代間を超えて地域の中で交流するということは非常に大事なことですし、昔のことを知って、今、なぜこうなっているのかということがわかるという意味でも非常に良いことだなと思って聞かせていただきました。どのようなかたちで進められるか、少し検討させていただければと考えております。

◎ 社会教育課より ◎

高齢者の生涯学習の必要性和重要性がますます高まっており、高齢者が昔話を児童・生徒に読み聞かせの取り組みができるよう検討していきたいと考えております。

◆公共施設の名称について

(青葉町 Uさん)

「秋津公民館」のバス停は「秋津文化センター」となっているが、市報等を見ると「秋津公民館」との広報されている。よく質問されるが、実際どちらが正式な名称なのか。

◎ 市長回答 ◎

「秋津公民館」と「秋津図書館」が1つの建屋に入っているので、総称として「秋津文化センター」と言っています。「秋津文化センター」も「秋津公民館」もどちらも間違いではないのですが、誤解が生じてしまうということであればどちらかに統一して市から広報するというので、バス停は「秋津文化センター」となっていますよね。

コミュニティバスのバス停は「秋津文化センター」となっている。(青葉町 Uさん)

◎ 市長回答 ◎

そういう意味で言えば、市でいろいろ広報する時に「秋津文化センター」としておいたほうが良いのかなと、今、お話を聞いて思いました。

ただ、文化センターの中の公民館とか図書館ですよという記載ができれば、そのように丁寧にやるほうが望ましいと思いますが、公民館が文化センターとは違う場所にあると思われるので、できるだけ誤解が生じないようにその辺の表記については市内で徹底したいと考えております。



## 【市長まとめ】

長時間にわたり、いろいろとご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

本日はコミュニティバスの関係とか道路の関係等々、生活に密着した内容の問題が多かったなと思います。

個別にいただいた案件につきましては後ほど場所等も確認させていただいて、現場を見ながら対応可能かどうかを検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後はお話がありましたように、道路を安全な道路に改善していくということと、やはり高齢化が進んでいる中で市民の皆さんの日常の移動手段、足を確保していくということが市政にとってかなり重要だということを改めて痛感させていただいたところでございます。

こうしたことを踏まえて、本日いただいたご意見につきましては市役所に持ち帰って、課題を共有しながら課題解決に向けて着実に進められるように努力をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げ、長時間お付き合ひいただいたことに感謝して、ご挨拶に代えさせていただきますたいと思ひます。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第110回  
タウンミーティング記録集

発行 平成29年7月  
東村山市 市民部 市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565